

## 令和7年第1回市会定例会 契約議案に関する説明資料

### <目次>

市第137号議案 旧上瀬谷通信施設公園（仮称）パークセンター1新築工事請負契約の締結	…………… 1頁
市第138号議案 横浜市中心卸売市場食肉市場小動物解体ライン改修工事（食肉機械設備工事）請負契約の締結	…………… 3頁
市第139号議案 消防救急デジタル無線設備（共通波）更新工事請負契約の締結	…………… 5頁
市第143号議案 万騎が原小学校建替工事（第1工区建築工事）請負契約の変更	…………… 7頁
公共工事設計労務単価等の改定に伴うインフレスライド条項の運用について	…………… 9頁
横浜市の工事請負契約に係る入札方式について	……………10頁



## <参考> 入札てんまつ

旧上瀬谷通信施設公園(仮称)パークセンター1新築工事

入札方式: 一般競争入札(政府調達協定対象工事)

設計・施工一括型総合評価落札方式

予定価格(税抜き:円)		5,250,000,000	調査基準価格(税抜き:円)		3,937,500,000
入札参加業者		技術評価点	入札金額 (税抜き:円)	評価値	結果
1	大林・ <b>大洋</b> ・ <b>京急</b> 建設共同企業体	139.0	5,248,000,000	2.6486	落札

※太文字部分は、市内・中小企業

### ※ 評価値の算出方法

入札参加者が提出した技術提案、施工計画及び施工能力等に関する資料に基づき算出した技術評価点を、入札金額(税抜き)で除して算出。

$$\underline{\text{【評価値} = (\text{技術評価点} / \text{入札金額 (税抜き)}) \times 100,000,000\text{】}}$$

ただし、入札金額(税抜き)が調査基準価格(税抜き)を下回る場合は、技術評価点を調査基準価格(税抜き)で除して算出。

$$\underline{\text{【評価値} = (\text{技術評価点} / \text{調査基準価格 (税抜き)}) \times 100,000,000\text{】}}$$

# 横浜市中央卸売市場食肉市場小動物解体ライン改修工事(食肉機械設備工事) 請負契約の締結

## 1 工事名

横浜市中央卸売市場食肉市場小動物解体ライン改修工事（食肉機械設備工事）

## 2 工事概要

- (1) 解体処理設備工事
- (2) 内臓処理設備工事

一式  
一式

## 3 工事場所

鶴見区大黒町17番地の1

## 4 契約金額（税込み）

1,980,000,000円

## 5 完成期限

令和9年3月31日

## 6 契約の相手方

中西工業株式会社

### <案内図>



## <参考> 入札てんまつ

横浜市中心卸売市場食肉市場小動物解体ライン改修工事(食肉機械設備工事)

入札方式: 一般競争入札(条件付)

総合評価落札方式(特別簡易型)

予定価格(税抜き:円)		1,814,000,000	調査基準価格(税抜き:円)		1,723,300,000
入札参加業者		技術 評価点	入札金額 (税抜き:円)	評価値	結果
1	中西工業株式会社	105.0	1,800,000,000	5.8333	落札
2	マトヤ技研工業株式会社	97.0	1,600,000,000	5.6287	

# 消防救急デジタル無線設備(共通波)更新工事請負契約の締結

## 1 工事名

消防救急デジタル無線設備(共通波)更新工事

## 2 工事概要

- (1) 無線回線制御設備工事 一式
- (2) 基地局設備工事 一式
- (3) 遠隔制御設備工事 一式

## 3 工事場所

保土ヶ谷区川辺町2番地の20ほか

## 4 契約金額(税込み)

1,892,000,000円

## 5 完成期限

令和8年3月23日

## 6 契約の相手方(随意契約)

日本電気株式会社

### <案内図>





## 万騎が原小学校建替工事(第1工区建築工事)請負契約の変更

## 1 変更内容

変更項目	変更前	変更後
契約金額	733,810,000円	768,498,500円

## 2 変更理由

工期内に賃金等の水準が著しく変動し、契約金額が不相当となるため、インフレスライド条項を適用することによる増



<参考> 本工事契約の状況

令和5年12月20日原案可決  
令和6年6月4日一部変更専決 (契約金額)  
令和6年9月12日一部変更専決 (契約金額)  
令和6年10月18日一部変更専決 (契約金額・完成期限)

1 工事名

万騎が原小学校建替工事 (第1工区建築工事)

2 工事概要

鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造

一部鉄骨造2階建 1棟 1,298.74㎡

(1) 校舎 (給食室) 部分 356.58㎡

(2) 屋内運動場部分 942.16㎡

3 工事場所

旭区大池町66番地

4 契約金額 (税込み)

733,810,000 円

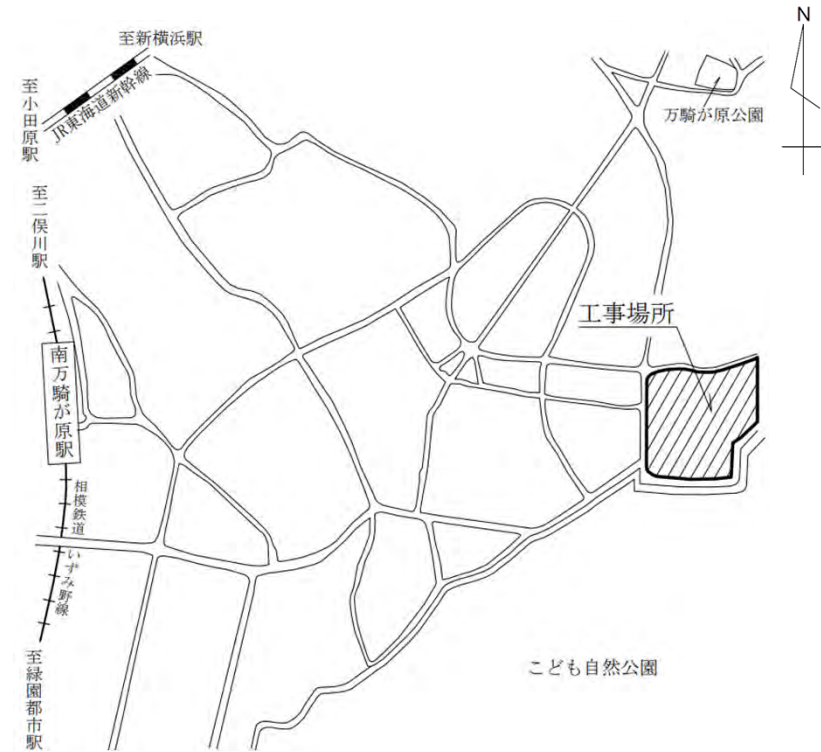
5 完成期限

令和7年4月30日

6 契約の相手方

株式会社渡辺組

<案内図>



## 公共工事設計労務単価等の改定に伴うインフレスライド条項の運用について

### 1 背景

公共工事の設計に用いる労務単価は、国土交通省及び農林水産省の調査に基づき毎年改定され、本市が設計する公共工事にも使用しています。近年、労務単価が大幅に上昇したことを踏まえ、国土交通省は平成26年度から賃金等の急激な変動に対処するためのインフレスライド条項の運用を開始し、本市においても同様の措置を実施しています。

### 2 インフレスライド条項の運用

残工期が2か月以上ある工事について、契約の相手方からの請求により、変動前残工事代金額と変動後残工事代金額との差額のうち、変動前残工事代金額の1%を超える額について変更します。

$$\text{変更金額（スライド額）} = P_2 - P_1 - (P_1 \times 1/100)$$

$P_1$ ：契約金額から出来形部分に相応する金額を控除した額（変動前残工事代金額）

$P_2$ ：変動後の賃金又は物価を基礎として算出した $P_1$ に相当する額（変動後残工事代金額）

#### <参考> 横浜市工事請負契約約款（第26条第6項（インフレスライド条項））（抜粋）

（賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更）

##### 第26条

- 6 予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不適當となったときは、発注者又は請負人は、前各項の規定にかかわらず、請負代金額の変更を請求することができる。

# 横浜市の工事請負契約に係る入札方式について

## 1 入札方式

### (1) 一般競争入札

発注する工事ごとに工事内容、入札参加の資格要件等を事前に公告し、広く入札参加者を募集して入札を行う方式です。平成18年度から原則として全ての工事を対象としています。

### ア 一般競争入札（政府調達協定対象工事）

WTO（世界貿易機関）の「政府調達に関する協定」が適用される27億2千万円以上（令和6年4月から）の工事を対象とし、入札参加資格要件を満たしていると事前に確認された者により競争入札を行う方式です。なお、協定により、入札参加事業者の所在地の指定はできないとされています。

### イ 一般競争入札（条件付）

政府調達協定対象以外の工事で、「所在地区分」や「施工実績」等の入札参加資格要件を設定し、入札を行った後、原則当該入札において最低額を提示した者に対して入札参加資格の確認を行う方式です。なお、この方式では、所在地の指定が可能のため、市内事業者を優先して発注しています。

### (2) 指名競争入札

競争入札有資格者名簿に登録されている者の中から、発注する工事ごとに、選定基準を満たしている者を指名し、その者により競争入札を行う方式です。対象は専門性の高い工事などに限定しています。

## 2 落札者の決定

入札においては、原則、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者としますが、例外として、最低の価格を提示した者以外を落札者とする制度があります。

### (1) 最低制限価格制度

予定価格の10分の9.5から10分の7.5の範囲であらかじめ設定した最低制限価格を下回る金額で入札を行った者を失格として落札者とせず、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする制度です。

### (2) 低入札価格調査制度

（政府調達協定対象及び総合評価落札方式（※1）に適用）

予定価格の10分の9.5から10分の7.5の範囲であらかじめ設定した調査基準価格を下回る金額で入札を行った者について失格基準（※2）の確認やヒアリング等の調査を行い、契約の内容に適合した履行が可能であると確認できた場合には、当該入札者を落札者とし、履行がされないおそれがある場合には、落札者とししない制度です。

### ※1 総合評価落札方式

価格に加え価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する方式です。

本市においては、技術提案を求める「標準型」、技術提案の代わりに簡易な施工計画を求める「簡易型」、簡易な施工計画を求めず過去の工事成績等により評価を行う「特別簡易型」の3種類を実施しています。

また、平成26年度から工事目的物の性能、機能及び施工技術等に係る提案を求める「高度技術提案型」を試行しています。

### ※2 失格基準

入札者が提出した内訳書の金額と本市の積算をもとに算出した金額を比較し、入札者が提出した金額が下回った場合は、契約の内容に適合した施工がなされない恐れがあると判断し失格とする基準。